

## 平成30年度第2回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会議事録

- ▽日 時 平成30年7月27日（金）午前9時30分から午前11時30分まで
- ▽会 場 府中市役所 北庁舎3階第4会議室
- ▽出席委員 山本会長、木村副会長、福島委員、相馬委員、内山委員、川口委員、小出委員
- ▽欠席委員 長屋委員、関委員
- ▽出席職員 日原建築施設課長、平井建築施設課長補佐（兼）公共施設マネジメント担当副主幹、高橋建築施設課公共施設マネジメント担当主査、二階堂建築施設課事務職員、野口建築施設課事務職員、酒見建築施設課技術職員

▽傍 聴 者 0名

▽内 容

- 1 対象施設の利用状況及び収支について
  - (1) 各施設の利用状況の推移について
  - (2) 各施設の収支の状況について
  - (3) その他
- 2 各種統計資料から見た旅行の現状について
- 3 市民アンケート（案）について
- 4 その他

○配布資料

- |       |                          |
|-------|--------------------------|
| 資料1   | やちほ・府中山荘の整備等経緯（補足）       |
| 資料2   | 中部横断自動車道の開通について          |
| 資料3   | 各施設の利用状況について             |
| 資料4   | 各施設の収支状況と利用者数・稼働率の推移について |
| 資料5   | 第6次総合計画後期基本計画（抜粋）        |
| 資料6   | 指定管理者の導入条件等について          |
| 資料7   | 各統計資料から見た旅行の現状           |
| 資料8   | 市民アンケート案内文（案）            |
| 資料9   | 市民アンケート参考資料（案）           |
| 資料10  | 市民アンケート調査票（案）            |
| 【参考①】 | H26市民アンケート調査票            |
| 【参考②】 | H27市民アンケート調査票            |
| 【参考③】 | H27児童・生徒アンケート調査票         |

## 会議録

(事務局)

皆様おはようございます。定刻より早いですが、皆様お揃いでございますので、「第2回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

始めに、事務局より配布資料の確認をさせていただきます。

※ 配布資料の確認

(事務局)

資料の不足等がありましたら、お申し出ください。

それでは、進行につきまして、会長、よろしく願いいたします。

(会長)

よろしく願いいたします。それではこれより、第2回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会を開催いたします。

始めに、本日の委員の出席状況を、事務局よりお願いいたします。

(事務局)

本日の委員の皆様の出席状況でございますが、出席委員の数が過半数に達していることから、本日の会議は有効に成立することをご報告いたします。

(会長)

続いて、前回の協議会の議事録について、事務局よりお願いいたします。

(事務局)

前回の協議会の議事録につきましては、事前に委員の皆様にご確認いただいた中で、文言の修正等をさせていただいております。お手元にお配りさせていただいた議事録のうち、赤字で記載している部分が修正点となっております。そのほか、修正点がございましたらご指摘くださいますようお願いいたします。

(会長)

事前に皆様は議事録を確認されたかと思いますが、前回の協議会の議事録について修正箇所などありましたらお願いします。

それではないようですので、続いて、本日の傍聴の申し出の状況について、事務局よりお願いいたします。

(事務局)

本日の協議会の傍聴について、広報紙やホームページで募集をいたしました。応募はございませんでした。また、現状、傍聴を希望されて、直接お越しいただいている方もおりません。

(会長)

それでは、議題1の各施設の利用状況の推移について、事務局から説明をお願いいたします。

### 【議題1(1) 各施設の利用状況の推移について】

(事務局)

それでは、各施設の利用状況の推移について、ご説明いたしますが、まず、前回の協議会においていただいたご質問・ご意見を踏まえ、若干の補足説明をさせていただきます。資料1をお手元をお願いします。

施設の整備等の経緯・目的について、詳細な資料が欲しいとのご意見がありましたので、若干補足する資料を作成しました。

なお、府中山荘については、開設が昭和39年ということもあり、前回お示した情報以上にご用意することができず、資料1では「やちほ」と生涯学習センターについて補足説明をさせていただきます。なお、資料中赤字で記載している部分が追記した部分になります。

まず、「やちほ」についてですが、昭和53年8月に姉妹都市の候補地を選定した際の、選定基準について、1つは、都市環境を補完し、府中市から半径100kmの距離圏で、自然環境が良好なこと、もう1つは災害時に老人や子どもの一時的避難場所となり得ることなどを追記しています。このことに関連して、現在、府中市と佐久穂町は災害時における姉妹都市相互応援協定を締結しており、災害が発生した場合において、食糧、飲料の提供や職員の派遣など、相互に応援する協定を結んでいます。

続いて、姉妹都市協定締結後の昭和55年7月以降について、本格的な交流が開始され、野球チームの親善試合、府中市のボーイスカウト隊の夏キャンプや、八千穂村での青少年楽団の演奏会を実施し始めます。この年の8月に市制世論調査を実施したところ、姉妹都市を知っていたのは47.6%でしたが、今後進めるべき交流内容として、保養施設・スポーツ施設の開設が37.8%という状況でした。

昭和56年10月にも若干追記し、ページ下部分に姉妹都市友好委員会の報告の抜粋も掲載していますが、両市村民のふれあいの場の整備を目的に、宿泊施設の新設が進められていました。

昭和60年12月にオープンしてから、利用者数・稼働率ともに増加傾向が続き、平成4年度に利用者数約12,000人でピークを向かえます。その後は減少傾向となり、平成20年度から指定管理者制度を導入していますが、現在は、年間6,000人弱で横ばいの状況です。

次に、生涯学習センターについてですが、昭和63年7月に、生涯学習センター建設検討協議会から受けた報告では、ページ下の抜粋にありますように、「宿泊施設増設その他、将来に予測される機能拡大に対応できるよう配慮する。」との結論でした。しかし、当該協議会の検討の中で、宿泊施設の整備の是非について議論されており、賛成の意見として、「利用者のふれあいが深まり、

研修の実が上がる」や、「合宿の宿泊場所に困っている」というものがあつた一方で、反対の意見として、「市内に宿泊施設をつくっても利用されない」や「食堂等の附属設備が必要となり、経費がかかる」というものがあつたようです。平成元年には、市議会において、宿泊施設も同時に建設すべきという意見が出る中で、社会教育関係団体とジュニアスポーツ団体に対してアンケートを実施した結果、生涯学習センターに宿泊施設があつた方がよいという回答が73.9%であつたことなどから、宿泊施設を当初から整備することの検討を進めたようです。

平成5年度にオープンした後の宿泊施設の利用状況ですが、翌年の平成6年度にピークを向かえ、その後減少傾向が続いています。平成25年度から指定管理者を導入していますが、低迷した状況が続いています。

以上が整備等の経緯の補足となりまして、続いて資料2をお手元をお願いします。

「やちほ」までの経路の補足といたしまして、前回、中央道を利用した府中市役所から「やちほ」までの経路をお示ししましたが、平成30年4月28日に中部横断自動車道が八千穂高原ICまで開通しており、圏央道から関越自動車道、上信越自動車道を経て、中部横断自動車道に入り、八千穂高原ICまで行けば、インターを降りてから「やちほ」まで約20分で着くことができます。中央道で向かつた場合に、インターを降りてから、一般道が1時間以上であることと比較すると、アクセスが便利になっています。

続いて、資料3をお手元をお願いします。

各施設の利用状況の推移をまとめた資料になりますが、「やちほ」の開設当初からの利用者数の推移のほか、利用者内訳、定員稼働率と部屋稼働率をお示ししています。なお、定員稼働率とは、「やちほ」に宿泊可能な利用者数に対し、どれだけ利用者がいたかを割合で表したもので、部屋稼働率については、利用者数に関係なく、宿泊可能な部屋数に対して、どれだけ部屋が使われたかを割合で表したものです。

なお、平成20年度の上の赤い線については、平成20年度以降、指定管理者による管理であることを示しています。

次のページをお願いします。

左上には「やちほ」の利用状況の推移のグラフをお示ししています。棒グラフが利用者数、赤い折れ線グラフが定員稼働率、緑の折れ線グラフが部屋稼働率の推移を示しています。

いずれもピークは平成4年度で、平成29年度と比較しますと、宿泊者数が6,000人強、約52%減少し、定員稼働率では約36%、部屋稼働率では約29%の減少が見られます。

左下には「やちほ」の部屋タイプと定員を示しており、洋室、和室あわせて13部屋で、定員が50人となっています。

右上には平成28年度と平成29年度の月別の利用状況を示しており、8月の利用が特に多く、部屋稼働率も80%を超えています。それ以外では、7月、10月が部屋稼働率50%を越えているという状況です。

右下には、リピート率としまして、平成29年度に「やちほ」を利用された方のうち、平成28年度も利用された方が33.8%で、その下には、各年度に複数回利用された方が13%前後であつたことをお示ししています。

次のページをお願いします。

平成28年度と平成29年度の利用者区分の比率については、7割以上が市民の方となっています。

続いて、利用者の年代別の利用状況については、20代のご利用が少なめですが、それ以外の年代の方にはバランスよくご利用いただけているようです。

次のページをお願いします。

「やちほ」の利用状況と関連して、姉妹都市との交流事業等についてご説明いたします。

府中友好都市交流協会を中心に、実施している事業としまして、まず、友好訪問バスハイクがあります。春と秋に一般の市民の方を広報紙で募集し、ハイキングや佐久穂町の観光名所を訪問しています。このバスハイクは1泊2日の日程で、宿泊には「やちほ」を利用しています。なお、記載している時期や参加人数、費用については、平成29年度のものを示しています。

続いて郷土芸能派遣については、佐久穂町の夏のお祭りに「府中囃子」を派遣するもので、派遣された市民の方々の宿泊には、「やちほ」をご利用いただいています。

次に、親子とうもろこし収穫体験については、佐久穂町の畑で地元の方の指導のもと、とうもろこしの収穫体験をするもので、こちらは日帰りとなっており、「やちほ」の利用はありません。

次に、八千穂高原自然の旅については、秋の八千穂高原でハイキングをするものです。この自然の旅についても日帰りとなっていますが、「やちほ」で昼食をとります。

最後に、府中市の環境部門の事業で、小中学生を対象にした森林間伐体験を行っており、1泊2日の日程で、宿泊には「やちほ」を利用しています。

次のページをお願いします。

平成29年度の「やちほ」の月別の利用状況を表でまとめたものを示しております。

次のページをお願いします。

こちらは、府中山荘について、開設当初からの利用者数の推移のほか、利用者内訳、定員稼働率と部屋稼働率をお示しています。資料が残っていないところもあり、現状、分かる範囲での記載とさせていただきます。

次のページをお願いします。

左上には府中山荘の利用状況の推移のグラフをお示しています。棒グラフのうち水色の部分が一般利用者の数、黄色い部分がセカンドスクール等での利用者数を示しており、平成18年度からの赤い折れ線グラフが定員稼働率、緑の折れ線グラフが一般利用とセカンドスクール等の利用のいずれも含めた部屋稼働率、黒い折れ線グラフが一般利用のみの部屋稼働率を示しています。

一般利用の宿泊者数については、ピーク時は平成2年度で、平成29年度と比較しますと、宿泊者数が7,000人弱、約62%減少しています。また、部屋稼働率については、ピーク時が平成4年度となっており、平成29年度と比較しますと、約11%の減少が見られます。

ページ左下には、府中山荘の部屋タイプと定員を示しており、洋室、和室あわせて39部屋で、定員が227人となっていますが、一部、冬季には使用できない部屋があり、季節によって定員が変わります。

ページ右上には平成28年度と平成29年度の月別の利用状況を示しており、一般利用については、8月以外は低調で、セカンドスクールの利用が主であることがお分かりいただけると思います。

ページ右下には、リピート率を記載していますが、府中山荘については、過去2年度分の宿泊に

関する申込書の一部が既にある状況でしたが、各年度の申込者の情報はデータとして残っていましたので、平成29年度に府中山荘の利用を申し込まれた方のうち、平成28年度にも申し込まれた方をリピーターとしてリピート率を算出しており、これが29%でした。その下には、各年度内で複数回申込みされた方が15%前後であったことをお示ししています。

次のページをお願いします。

平成28年度と平成29年度の利用者区分の比率については、一般利用者だけ見ると、どちらの年度も9割が市民の方の利用となっていますが、セカンドスクールも含めて見ますと、全体の7割がセカンドスクールによる利用ということが分かると思います。

次のページをお願いします。

平成29年度の府中山荘の月別の利用状況を表でまとめたものをお示ししております。

次のページをお願いします。

生涯学習センターの宿泊施設について、開設当初からの利用者数の推移のほか、利用者内訳、定員稼働率と部屋稼働率をお示ししています。なお、赤い線より下の平成25年度以降、指定管理者による管理となっています。

次のページをお願いします。

左上には生涯学習センターの宿泊施設の利用状況の推移のグラフをお示ししています。棒グラフが利用者の数を示しており、茶色い折れ線グラフが定員稼働率、青い折れ線グラフが部屋稼働率を示しています。

宿泊者数については、ピーク時は平成6年度で、平成29年度と比較しますと、宿泊者数が5,000人弱、約61%減少しています。また、定員稼働率では約21%、部屋稼働率では約40%の減少が見られます。

ページ左下には、部屋タイプと定員を示しており、洋室、和室あわせて12部屋で、定員が69人となっています。なお、洋室と和室の①～③の区分については、後の資料で洋室と和室の稼働状況をお示しする際にも、用いておりますので、ご承知置きいただければと思います。

ページ右上には平成28年度と平成29年度の月別の利用状況を示しており、8月が最も利用が多いほか、5月、7月と3月の利用が多い傾向にあります。最も利用が多い8月でも、部屋稼働率は50%未満です。

ページ右下には、リピート率としまして、平成29年度に生涯学習センターを利用された方のうち、平成28年度も利用された方が34%で、これを団体で見れば48.5%であり、その下には、各年度内で複数回利用された方が7.7%であったことをお示ししています。

次のページをお願いします。

平成28年度と平成29年度の利用者区分の比率については、市外の方の利用が多く、次いで市民の方となっています。下の利用者の年代別利用状況では、10代以下の利用が半分以上を占めており、20代から40代の方々の割合も多くなっています。

次のページをお願いします。

こちらは、平成28年度と平成29年度の部屋タイプ別の稼働率をお示ししています。洋室①～③や和室①～③は先ほどご紹介した部屋タイプの表記と同じ区分となりますが、比較的、洋室より和室の稼働状況の方が良い傾向にあるものと思われます。

次のページ以降3ページは、生涯学習センターの宿泊施設以外の主な施設の利用状況をお示ししています。最後のページに、地下1階の小ホール、スタジオ、音楽室をお示ししており、これらは80%を超える高い稼働率となっていますが、これらの施設以外の施設については、稼働率が50%に満たない施設が多い状況となっております。

議題1(1)の各施設の利用状況の推移についての説明は、以上となります。

(会長)

ありがとうございました。議題1(1)各施設の利用状況の推移について、ご質問やご意見はございますか。

私から確認として、利用者の種別で姉妹都市住民とありますが、この姉妹都市住民というのは、例えば「やちほ」の場合、佐久穂町の住民ということなのでしょうか。

(事務局)

利用者種別における姉妹都市住民につきましては、「やちほ」の場合、佐久穂町に住んでいる方の利用ということになります。また、各施設とも、姉妹都市の方は、府中市民と同様の値段で利用できる状況となっております。

(会長)

ありがとうございます。他に情報として教えて欲しいのですが、府中山荘について、セカンドスクールでの利用というのが大きいですが、今後も、セカンドスクールでは府中山荘を利用していく予定なのでしょうか。

(事務局)

セカンドスクールにつきましては、現在、教育委員会にて、小中学校の宿泊体験学習の在り方全般を検証及び検討している状況となります。セカンドスクールの今後の検討方針としましては、八ヶ岳以外のエリアでの実施、民泊や民宿などの府中山荘以外の宿泊施設の利用などが検討されています。結論はかなり先となる見通しであるため、教育委員会の議論の結果を待たず、本協議会では議論いただく形となります。

(会長)

ふれあいを大事にしたいという目的で、セカンドスクールで民泊をしているケースも多いです。

(委員)

資料3の「やちほ」の利用状況について、平成20年度に指定管理者を導入したという意味で赤線が引いてありますが、指定管理者に移行してからも利用者数は減少傾向であり、利用者内訳を見ると、市民の割合が80%台から70%台に減少している一方で、市外の方の利用が増えています。

利用状況を季節ごとに見ますと、8月は多くの利用者がいますが、冬の時期において、スキー場が近くにあることを考慮すると、利用者数はもっと多くても良いのではないかと思います。

こうした現状において、指定管理者が行っている工夫などがあれば、教えていただきたいです。  
また、現在、市で進めている第2次公共施設マネジメント推進プランでは、第1次推進プランの取組結果として、「特色あるバスツアーを実施したほか、利用者アンケートの結果に基づき、サービスの見直しを図った。」とありますが、その効果が現れているのかどうかも、併せて教えていただきたいです。

(事務局)

まず、平成20年度以降、市外の方の割合が増えていることにつきましては、指定管理者側の工夫として、「じゃらん」を利用した予約方法を導入したため、市外の方の利用が増加したと考えられますが、市民の方の利用増加には繋がっていない結果となっています。

次に、特色あるバスツアーや、冬のスキー場の状況等も含めてですが、指定管理者の自主事業として、スキー場を利用するバスツアーなどを行っています。しかし、平成28年度と平成29年度ともに、冬場における「やちほ」の利用者数は伸びておらず、効果として大きくは現れていないのが現状となっています。

(会長)

他に質問等はございますか。

(委員)

平成30年6月1日付けの府中市の広報紙で、佐久穂町森林間伐体験の参加希望者を募集していました。7月26日(木)と27日(金)の1泊2日で行うとありましたが、市民の申込状況を教えていただきたいです。

(事務局)

今回お示ししている資料では、平成29年度の参加者数を記載しており、平成30年度の申込状況につきましては、把握していない状況です。

(委員)

昨年の佐久穂町森林間伐体験で、参加者数が67名となっていますが、募集人数は何名でしょうか。

(事務局)

平成29年度の森林間伐体験については、参加者数が56名で、募集人数につきましては60名となっています。

(委員)

かなり満員に近い人数であることが分かりました、ありがとうございます。

もう1つ質問させていただきたいのですが、今年の7月17日(火)と18日(水)に「アルプ

スを一望！！高山植物散策ツアー」がありました。参加状況はいかがでしょう。当該ツアーには、とても魅力的なパンフレットが作成されていました。まず、松本で蕎麦を食べて、その後、美ヶ原高原を散策します。ビーナスラインで車窓からニッコウキスゲを鑑賞し、その日は「やちほ」に宿泊します。翌日は、白駒池を散策し、八ヶ岳の奥に移動し、峠の釜飯を昼食にいただくという、盛りだくさんのツアーとなっております。

(事務局)

今、ご質問いただいた「アルプスを一望！！高山植物散策ツアー」につきましては、資料6の1ページ下部に記載がございます。こちらは、「やちほ」の指定管理者が自主事業として募集を行い、実施しているツアーとなります。今回お示ししている資料では、平成28年度と平成29年度の参加者数は記載がございますが、平成30年度の参加状況につきましては、把握していない状況です。

(会長)

これは指定管理者の自主事業なので、補助金等はないということでしょうか。

(事務局)

はい。

(会長)

他に質問等がございますか。

(委員)

生涯学習センターの宿泊施設について、和室の利用率が高い理由を教えてください。

また、もう1点お聞きしたいのが、資料3で生涯学習センターの宿泊施設の利用率と、他の施設の利用率を分けて載せてありますが、例えば、宿泊をするから講堂や会議室を利用するといった連動性があるならば、分かる範囲で教えてください。

(事務局)

和室の利用につきましては、例えば、ジュニアスポーツ団体が利用する際に、子ども達が和室を利用し、指導者の方は洋室を利用するといった傾向があると考えられます。

連動性という部分につきましては、宿泊はどなたでもご利用できるというわけではなく、例えば、市民の方の場合、生涯学習センターの学習施設や体育施設を利用する、若しくは市内にある生涯学習センター以外のスポーツ施設等を利用するといった目的がなければ、宿泊施設の利用は認められておりません。そのため、宿泊施設をご利用されている方につきましては、生涯学習センター内の施設若しくは市内にある別の施設をご利用いただいていることとなります。

(会長)

他に質問等がございますか。

(委員)

指定管理者を導入しているとありましたが、市側は導入後に、何か方策を行ったのかどうかをお聞きしたいと思います。

各施設の宿泊施設の申込方法について、特に府中山荘は電話やFAXでの予約ができず、文化センターやインターネットでの予約もできませんが、市として今の予約方法を続けている理由を教えてくださいたいです。

また、生涯学習センターも、宿泊施設の利用率が低迷しているにも関わらず、限られた方しか利用できませんが、広く一般に利用を開放しない理由を教えてくださいたいです。

(事務局)

指定管理者は5年間の指定管理期間の中で施設の管理運営を行い、5年が終われば新たに選定を行います。

選定の流れとしましては、まず募集要領等を作成し、募集を行い、指定管理者を決定するための選定委員会を立ち上げ、ヒアリング等を通して選定する流れとなっております。

資料6にお示ししていますが、稼働率を何%上げるといった明確な条件は設定しておりませんが、募集要領や基本協定等にある条件を踏まえて、指定管理者が施設の管理運営に取り組んでいる中で、市側の指導等も含めた施設運営の現状について、把握に努めていきたいと思っております。

(委員)

ありがとうございます。

以前、第1回目の協議会の際に、別の委員から、市役所にある「やちほ」のポスターの写真が、数年前の食事であるという指摘が挙がっていましたが、先日市役所を訪れた際に確認したところ、市役所側では写真を更新するなどの対策を特に行っていませんでした。実際の「やちほ」では、3か月に1回の頻度でメニューを変えているにも関わらず、何も対策を行っていないのは、市側の意識に問題があるように感じます。

また、先ほどの質問にあった、予約方法が限られていること、利用者が制限されていることについては、明確な理由を教えてくださいたいです。利用率が低いことを課題の1つに挙げている中で、なぜ利用率が低いかの理由を考えると、申込方法の手間が掛かることが理由の1つであると思えます。

一般の宿泊施設では、インターネットで予約できるのが当たり前の時代になっていますが、わざわざ手で書いて持っていかなければいけないという、時代遅れなやり方をとっている理由について検討せずに、アンケートにも反映しないまま、廃止という形にするのは疑問が残ります。

(会長)

事務局側は、調べられる部分については調べてください。

(事務局)

指定管理者につきましては、それぞれの施設を所管している担当課が、運営面の向上について取

り組んでいます。

この後にご説明させていただく資料の中で、昨今の観光の動向についての資料がございます。時代の変化に伴って、交通手段は多岐にわたり、車での利用が減少、日帰り旅行が増加しているなど、観光における動向の変化がある中で、指定管理者を導入してから、利用者が横ばいという現状は、視点を変えれば、変化に対応して利用者を維持していると評価できるのではと考えております。

また、申込方法の不便さにつきましても、府中山荘を例にお話しいただきましたが、教育施設の一環であるということから、合理化という部分に議論が進んでいないのかもしれませんが。申込方法も含めて、変化が起きていない理由については、それぞれの施設の所管課にヒアリング等を行いまして、現状の把握に努めたいと思います。

(会長)

次回以降ですが、すぐに回答できるよう、施設を所管している課の担当者も出席というのがあるかと思えます。

(事務局)

検討いたします。

(会長)

では次に、各施設の収支状況について、事務局側からご説明をお願いします。

#### 【議題 1(2) 各施設の収支の状況について】

(事務局)

それでは、各施設の収支の状況についてご説明いたします。資料4をお手元をお願いします。

まず、市民保養所「やちほ」の収支状況と利用者数・稼働率の推移をまとめた資料になります。左端に年度があり、その隣に減価償却費とありますが、「やちほ」の整備費用や改修費用について、それぞれの資産ごとに定められている耐用年数から、毎年の減価償却額を算出し、それを各年度で合計したものを記載しています。例えば、100万円を取得した資産が耐用年数10年であれば、毎年10万円、300万円の資産が耐用年数15年であれば、毎年20万円が、それぞれの資産の減価償却額となり、これらを合計した30万円を、その年度の減価償却費として記載しています。右隣には、減価償却費の累積額をお示ししています。

運営事業費は、施設の管理委託料や業務運営委託料のほか、土地の賃借料も含んだ施設の運営に必要な費用です。減価償却費と運営事業費を合計した数値を支出合計として記載しています。

次に、収入について、使用料や雑入などの推移と、これらを合計した数値を収入合計として記載しています。

続いて、収入－支出については、利用された方からいただく、使用料等を差し引いて、府中市が税金などの一般財源から負担している額の推移を記載しています。この市負担額については、平成20年度に指定管理者制度が導入されてから、8,000万円前後という状況となります。なお、

指定管理者導入前の5年間と比較すると、市負担額が600万円程度減少しています。

収入－支出の市が負担している額を各年度の利用者数で割ったのが、利用者一人当たりの市負担額です。利用者数の減少と反比例して上昇しており、近年は、14,000円前後となっています。

次のページをお願いします。

上のグラフは、支出合計・収入合計と利用者一人当たり市負担額の推移をお示ししています。市負担額については、平成12年度まで微増を続け、そこからは、指定管理者導入後も含めて、増減を繰り返しながら、一定水準を保っています。

なお、指定管理者導入後、収入合計を示す緑の棒グラフがなくなっていますが、指定管理者は、市が支出する指定管理料と、施設の利用料金をあわせて管理運営経費としています。平成20年度以降は、この利用料金を指定管理者が直接收受する仕組みとなっているため、府中市としての収入はゼロとなっていますが、その分、支出も減少しています。

左下のグラフは、市負担総額と利用者数の推移を示しており、右下のグラフは、市負担総額と稼働率の推移を示しています。平成12年度当たりから、市負担総額が減少していますが、これは、運営経費の縮小ではなく、減価償却費の減少によるもので、施設の建築の際に整備した空調設備や給排水設備、電気設備などの耐用年数は15年であり、平成12年度中にその価値が底値まで低下しています。耐用年数の経過後には、毎年の減価償却費を0円として計算していることから、市負担総額が減少しています。本来であれば、耐用年数が過ぎた設備等について、計画的な改修を行うことにより、減価償却費は一定の水準を保ちます。「やちほ」以外の公共施設全般にもいえませんが、例えば浴室改修など、サービスの提供に関係する目に見える部分の改修について、これまで優先的に行われてきましたが、目に見えない設備などの改修については、あまり計画的に行われてきませんでした。そういった、これまでの不具合が起きてから対応する、という施設保全の手法の結果が、市負担総額の推移として示されているものと考えております。

次のページをお願いします。

続いて、八ヶ岳府中山荘の収支状況と利用者数・稼働率の推移をまとめた資料になります。

「やちほ」と同様に、支出として、減価償却費とその累計額の推移と、施設の管理委託料や業務運営委託料のほか、土地の賃借料も含む運営事業費の推移や、使用料などの収入の推移を記載しています。

また、収入－支出としまして、府中市が施設の運営に当たり、負担している額の推移を記載しています。さらに利用者一人当たりの市負担額としまして、セカンドスクールを含めた利用者全体から求められる金額と、セカンドスクールを除いた一般利用者の一人当たりの市負担額をそれぞれ記載しています。

次のページをお願いします。

上のグラフは、支出合計・収入合計についてと、青い折れ線グラフでセカンドスクールを含めた利用者一人当たり市負担額を、平成18年度以降は、ピンクの折れ線グラフで、一般利用者一人当たりの市負担額の推移を示しています。特にピンクの折れ線グラフの一般利用者一人当たりの市負担額が増加傾向にあります。

左下のグラフは、市負担総額と利用者数の推移を示しており、緑の折れ線グラフは、セカンドスクール等による利用者数になりますが、児童・生徒数が増えていることなどから、最近、増加傾

向となっています。反対に、オレンジの一般利用者については、減少傾向にあることが分かります。続いて、右下のグラフは、市負担総額と稼働率の推移を示しています。セカンドスクール等も含めた部屋稼働率については、30～40%程度と横ばいですが、その中で、一般利用者による稼働率については、なだらかに減少しています。

次のページをお願いします。

続いて、生涯学習センターの収支状況としまして、本来であれば、生涯学習センターの宿泊施設に限定してお示しをさせていただきたいところでしたが、それぞれの金額を分けてお示しすることが難しいため、施設全体の状況としてお示ししています。支出と収入を整理し、収入－支出で、市負担額の推移を記載していますが、ページ中ほどのグラフでお示ししているとおり、支出合計額が平成19年度と平成20年度の間で大きく減少しています。これについても耐用年数の経過と、それに伴い設備の改修等を行っていないことによる減少で、運営事業費に大きな変化はありません。

なお、平成25年度以降指定管理者を導入していますが、支出などの数値は、横ばいの状況となっています。

次のページをお願いします。

最後に、前回の協議会でご質問いただきました、府中山荘と「やちほ」の料金差について、ご説明いたします。

さまざまな数値を記載していますが、使用料の算出に当たっては、各施設の機能の良し悪しによって金額を決めているわけではなく、利用者一人当たりの施設の管理経費から計算しています。この利用者一人当たりの管理経費を計算する際に、利用率が低い施設につきましては、実際の利用者数を用いてしまうと、非常に高い使用料となってしまうことから、70%は利用があるものと仮定して、計算することとしています。

府中山荘と「やちほ」の管理経費が大きく変わらない中で、府中山荘の最大利用可能人数が「やちほ」の3倍以上であることから、70%と仮定する利用者数についても府中山荘の方が多くなり、結果として利用者一人当たりの管理経費が安くなります。府中山荘と「やちほ」の料金の差については、この70%と仮定する仕組みから生まれていることとなります。

議題1(2)の各施設の収支の状況についての説明は、以上となります。

(会長)

それでは、ご質問やご意見はございますか。

(委員)

資料3について、指定管理者の導入など、様々な取組を行ったが、結果としてあまり変わらなかったという内容を表しているのだと思いますが、今後、施設の改修等を行ったとしても、これまでの流れを考えると、あまり効果は出ないと思います。

「やちほ」や府中山荘、生涯学習センターの宿泊施設も、時代の変化によって変わったかもしれませんが、設置当初の目的を果たすために、赤字を出し続けても、稼働率が低くても、施設を維持し続けていく必要があるのかどうか、とても重要であると思います。

今後、当初の目的を果たすだけの施設であるのか、若しくは、運営を続けていく上でどれだけ

のデメリットがあるのか、維持していくことに見合ったメリットがあるのかをお聞きしたいです。

恐らく、それぞれの施設の設置目的については、市民もよく分かっていないと思いますので、佐久穂町との関係性において、交流の目的がどれだけ果たされているのかなど、目的の達成具合や、施設を維持していくことに関してのメリットやデメリットもお聞きしたいと思います。

また、「やちほ」については、収容人数は50人であるにも関わらず、赤字が府中山荘よりも多い状態です。

府中山荘では、現状として赤字ではありますが、子ども達がたくさん利用し、その分赤字が出たとしても、教育施設であるという部分で埋め合わせしているのかと思います。

それぞれの施設で、赤字に対して、目的の達成度がどれだけ埋め合わせているのかも、併せてお聞きしたいと思います。

(会長)

市民の方から今の状況を見た際に、これだけの赤字を出すだけの価値があるのかどうかを、事務局側で説明できる範囲があれば、よろしく願います。

当初の目的と今の目的、セカンドスクールの変化など、この協議会の中で検討していかなければいけません。

(委員)

先ほど委員からのお話でもありましたが、一般的な旅行会社あるいはホテルや旅館などと競争しようとするならば、今の状況ではかなり難しいと思います。競争できるレベルにまで上げている自治体もありますが、市として、同様のレベルにまで上げるのが難しいのであれば、どういった目標を持つのかをはっきりさせないと、維持していくメリットはないのではと思います。

(会長)

私たちが協議会に委員として参加している以上、市民に説明できなければいけません。当初の目的があって維持していくのであれば、それも良いのですが、引き延ばすだけで特に何も方策を行わないのは良くないです。

答えられる範囲で、事務局側は説明してください。

(事務局)

施設の在り方として、必ず設置する目的があるため、その目的をどのように達成するかは非常に重要な課題であると考えております。従来は、必要であるから公共施設を設置し、使い続けてきましたが、現在、府中市も含めた全国的な課題として、施設の老朽化への対応が求められています。

今までは、その老朽化への対応にどれだけの費用がかかるのかを明らかにしていませんでしたが、本協議会では、ハードの課題について、第1回目の協議会にてお話しさせていただきました。また、施設に係る費用や利用状況などについては、第2回目である今回で、資料としてお示ししています。

従来は、市の施設に対して、どういったお金の使われ方がされてきたのかを明らかにしてきませんでした。情報として公表しなければ、今後、施設は継続して維持されていくこととなります。

しかし、先ほど委員からのご意見にありましたが、本当にこれだけのお金をかけてでも施設を維持していくべきなのか、本協議会では府中山荘と「やちほ」、生涯学習センターの宿泊施設の3つの施設を対象としていますが、これは府中市の抱えている公共施設全てに共通する課題でもあります。そのため、現在、公共施設マネジメントに取り組んでいます。

今ご質問いただいた内容につきましては、赤字があるというデメリットに対し、施設があることによるメリットを比較してお示しすることが、今後の議論に必要と思いますので、市民アンケートの内容も含めて、事務局で資料をまとめていきたいと思っています。

(委員)

アンケートの際に、どれだけ判断材料となる情報を出せるかが重要であると思います。金銭的な面から評価すると、確かに赤字ですが、赤字分を税金で負担してでも、価値のある建物であるということが分かれば、市民もマイナスな判断にならないこともあるかと思っています。

例えば、とても効果のある、魅力的な事業がある場合に、良いお金の使い方をしていて価値を感じれば、市民はその事業に税金等のお金が使われることに対し、一定の理解を示すのではないかと思います。

こうした説明が、府中山荘や「やちほ」、生涯学習センターにあれば、この施設は価値があるため、残しても良いとなる可能性もあるかと思っていますので、設置当初の目的も含めて、その説明は必要であると思います。もし、情報を提示しても、魅力を感じないのであれば、この先は難しいという判断にもなるかと思いますが、現時点での判断材料が金銭的な部分しかないため、必然的に維持していくのは難しいという判断になるかと思っていますので、他にも判断材料となる情報があればいいと思います。

(会長)

こういった施設があり、今までこうした利用の状況があります、という説明になるのかと思いますが、こういった表現にするかについても、事務局側で検討してください。

(委員)

先ほどセカンドスクールの話もありましたが、ただ言葉だけではなく、セカンドスクールで子どもたちがどういった教育を受けて、どういった魅力があって、そのためにはこの施設でなければいけないといった理由がはっきりしていれば、税金の負担があつたとしても、府中市の子どもたちを育てるためには必要であり、残さなければいけないといった議論もあって良いと思います。

ただ、現時点で提示いただいている数値だけの情報で言えば、委員も含めて、アンケートを受け取る市民の方々は、恐らく、不要であるといったマイナスな判断になりますが、本当にそれで良いのかとも思います。

(事務局)

公共施設マネジメントを進めていく考えの中で、ハードというのはとても大きな課題となりますが、ハードに課題があるから施設をなくそうとするのではなく、施設ごとに担っている機能をどう

やって維持できるのかなども、併せて検討しています。

公共移設マネジメントを議論する上で、廃止ありきで話が展開されてしまうことが多いのですが、本来の公共施設マネジメントの目的は、いかに適正な規模で、良好な状態で、将来の人々に引き継げるのかということです。ただ、適正な規模というところは、今の規模の施設は財政状況を考慮すると維持できませんので、どういった形で、施設の総量に対する合理的な考え方を生み出せるのか、検討しています。

また、残していく施設につきましても、老朽化という課題がございますので、安全な状態にするために改修を行ったり、計画的な保全に取り組もうとすると、相応の費用がかかります。そうした事実も把握しつつ、利用状況なども考慮して、どのような形で残していくことができるのかを、公共施設マネジメントで考えていきたいと思っています。本協議会では3つの施設を挙げて検討していただいている中で、明確に施設を処分することを決めるために検討しているのではありませんが、ハードに大きな課題があるため、そこも併せて議論を展開できればと思っています。

(委員)

今のお話を聞いていて、市としても総合的に様々な案を考えているのかと思いますが、具体的に挙がっている案があれば教えていただきたいです。

(事務局)

過去の公共施設マネジメントの取組でご説明させていただきますと、これまで2つのモデル事業を実施しています。1つは、「府中駅周辺の公共施設の再編」で、駅周辺の公共施設の在り方について検討を行いました。例えば、グリーンプラザについては、建物は維持せず、土地を市が保有した形で、民間事業者の活用に転換していくことを行っています。また、もう1つは、「学校施設の更なる活用」で、学校は公共施設の総延床面積の半数近くを占めており、老朽化も進行しているため、今後の方向性について検討を行いました。大きな方向性としては、開放や複合化といった、取り組みを進めることによって、学校機能を適切に維持しつつ、その他の公共施設機能も将来に引き継いでいくことも可能であると考え、現在、検討を進めているところです。

(委員)

今回協議会で挙がっている、府中山荘や「やちほ」、生涯学習センターの宿泊施設については、そういった案は挙がってこなかったのでしょうか。

(事務局)

第1次府中市公共施設マネジメント推進プランに基づき、平成26年度からの4年間については、各施設単位で運営面の見直しに取り組んでまいりましたが、平成30年度から4年間を計画期間とする第2次府中市公共施設マネジメント推進プランにおいて、3つの施設を対象としたモデル事業を設定しました。検討協議会による議論をはじめ、具体的に宿泊機能について検討を進めるのは、今年度からとなっています。

(委員)

府中山荘について、訪れたことがある方なら分かるかと思いますが、周辺には自治体等が保有している宿泊施設がたくさんあります。例えば、目の前には日野市、隣には調布市、その奥には立川市、その隣には学習塾の宿泊施設など、限られた区画の中で、同じ教育施設があれだけたくさん建てられていますが、ほとんど使われていない施設もあります。自治体同士で協力し合うという選択肢も良いのではと思います。他の自治体では1つの公共施設を自治体同士で共用している例もありますが、そういった議論がこれまで出なかったことに疑問を感じます。

(事務局)

施設を他の自治体と広域連携のような形で利用することについては、これまで具体的な議論はしておりません。ただ、改修工事を行う際に、工事関係者などが、一定期間、他自治体の施設を利用するといった形での連携は、過去にあったと聞いています。

広域連携のように共同で施設を利用する議論につきましても、今後、必要であると考えておりません。

(委員)

ありがとうございます。

個人的な意見になりますが、他市の宿泊施設の方が、立派に感じたりしました。

(委員)

目的や取組については分かりましたが、施設において目標を設定されているのかをお聞きしたいです。

利用状況や金額の推移を見て、府中山荘は、セカンドスクールの利用がほとんどではありますが、利用者の推移としては横ばいです。「やちほ」については、利用者は右肩下がりの状況で、市として、どれだけの稼働率が望ましいのかといった、目標を設定しているのかをお聞きしたいです。

(事務局)

資料5に府中市の総合計画後期基本計画から抜粋したものがございます。

はじめに、施策5として、保養機会の提供ですが、左側のページの中央にあります、施策指標の中で、保養所の利用率や稼働率について、平成33年度の目標値を定めております。

次のページを見ていただきますと、施策43として、学習機会の提供と環境づくりの推進がございます。こちらは、生涯学習センターに係るページとなりますが、左側のページの中央にあります、施策指標の中では、学習講座への参加者数や、利用者満足度、生涯学習サポーター登録者数について、目標値を定めておりますが、施設の稼働率等の具体的な目標値は定めていない状況となっております。

また、府中山荘につきましては、施策に定められておらず、目標値はない形となっております。

(会長)

今まで、多少は修繕等を行ってきたかと思いますが、施設の状況を見ますと、ほとんど何もしていないのが現状であるかと思いますが。施設の築年数は30年以上経っており、今後、相当な費用がかかると考えられますが、施設の状況を考えると、恐らく、数年でそういった状況になるかと思えます。

確かに利用してもらいたいという考えはあるかと思いますが、今後は、その施設に係る費用を、市民が負担しなければなりません。利用される方は良いかもしれませんが、それ以外の税金を納めている方が納得されるのかどうか、疑問に思えます。

(事務局)

技術的な視点から見て、施設の老朽化の状況としては、相当深刻な状況であると認識しています。特に府中山荘につきましては、建物本体のコンクリートにもひびが見られます。冬場は寒く、厳しい環境であるため、施設の老朽化の進行はとても早いです。また、電気系につきましては、設置当初のままで、改修を行っていない状態です。

資料4の2ページ目では、「やちほ」における市の支出合計が年々減少しています。これは、減価償却費の減少によるものですが、本来、耐用年数が設備等については、改修等が必要になり、この改修等に費用をかけることにより、減価償却費は減少せずに一定に保たれます。これが年々減少しているということは、老朽化への対応ができていないということになります。

将来的に施設を使い続けていくのであれば、相当の費用が必要となるため、市民一人当たりの負担額は増加していきます。こうした改修等を、近々に行わなければいけないのが現状です。

(会長)

現状として、施設は非常に厳しい状況であるということですが、例えば、他の自治体の施設で代替したり、民間の施設を利用したりというのは可能なのでしょうか。

(事務局)

今ご質問いただいた、施設を代替として活用するということにつきましては、府中山荘を利用しているセカンドスクールにおいて、現在、教育委員会で議論をしており、施設の老朽化等の課題を受けて、八ヶ岳エリア以外でのセカンドスクールの実施や、府中山荘以外の宿泊施設の利用などにより、従来のセカンドスクールの機能を維持または拡充していくことについて、検討しています。

本協議会と教育委員会の議論のタイミングは一致しない部分もありますが、施設の代替という視点も含めて、全庁的に議論されています。

(委員)

今回、対象となるのが3つの施設ということで、話が錯綜しており、イメージが湧きにくいため、「やちほ」であれば「やちほ」と、話を絞った方が良いのではと思います。また、市としては、推進プランの中で、9通りのパターンの考えの下、基本的な方向性を定めていると思いますが、機能においては、存続か縮小、転用・廃止か、施設については、存続か縮小、処分の3×3の全9パタ

ーンですが、市としてこの9パターンに当てはめて考えているのであれば、もう少し説明があっても良いのではと思います。

例えば、「やちほ」については、利用者の減少に歯止めがかかっていないことや、減価償却費を含めると、年間で約8,000万円かかっていることがはっきりと分かりましたが、次の話として、機能を代替できるのかどうか重要であると思います。

資料3にある交流事業を見ると、郷土芸能派遣やバスハイクなど、宿泊等に「やちほ」を利用している事業がありますが、今後、交流事業を続けていく中で、「やちほ」ではなく、周辺の施設で代替することによって、交流事業を続けていくことに対し、決定的な支障があるのかどうかを、次回以降に議論していく必要があると思います。

(事務局)

今、いただいたご意見について、最初の9パターンにつきましては、資料としてご提示できていない部分があるため、ご説明させていただきます。まず、ハードにつきましては、存続か縮小、処分の3つのパターンがあります。ソフトにつきましても、存続か縮小か、転用・廃止するかの3つのパターンがあり、それらを掛け合わせた9つのパターンを設定しています。今回検討する3つの施設につきましては、9つのパターンのいずれにもまだ当てはめていない状況になりますので、事務局側として、パターンや考え方について、検討していきます。

また、代替案や、施設の代替による影響等についても、9つのパターンや考え方と同様に、次回以降、資料としてお示しできるよう、整理していきます。

(会長)

幅広い意見から、検討していければと思います。

(委員)

生涯学習センターについてですが、単純な稼働率だけで比べると、3つの施設の中で、最も低いですが、例えば、市民以外の方が泊まりにきていて、生涯学習センターの設備を利用せずに、他の施設の利用が多くて稼働率が低いとなると、機能として、存在の意義が薄いのではと感じます。

宿泊施設を利用しているのが市民の方なのか市外の方なのかどうか、生涯学習センターの施設を使っているのかどうかを、もう少し詳細に知りたいと思います。

(事務局)

先ほど利用者区分の中でお示しさせていただいた中で、生涯学習センターにつきましては、市外の方の利用が45%と、かなり多い状況です。生涯学習センターの市外の方の利用につきましては、生涯学習センター内の他の機能を利用する方のみ、宿泊の対象としているため、必ずどこかの施設との連動はあるのですが、施設を使っていない部分の時間に関しては、申込書ベースでの情報では把握できない状況です。

(委員)

生涯学習センター内の施設を利用しないと泊まれないとお聞きしましたが、今までの経験上、施設を利用しなくても、泊まれると思うのですが。

(事務局)

姉妹都市の方につきましては、宿泊に際しての制限はありません。市内の方につきましては、生涯学習センター内の施設か、市内の施設を利用する場合は、宿泊施設の利用が可能となります。

生涯学習センターのパンフレットにも記載がありますが、宿泊される方の属性によって、利用条件は異なる形になっています。

(委員)

つまりは、生涯学習センター内の施設を利用しなくても、宿泊は可能であるという認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

市内の施設を利用する場合は、宿泊可能です。

(委員)

市民の活動は、市民だけで完結するのではなく、市外の方とも交流があるため、交流した市外の方たちが泊まる場所として、需要はあるかと思えます。駅周辺にはホテルなどの民間の宿泊施設もありますが、生涯学習センターの宿泊施設の利用者で、市外の方が多いということを良くないと捉える必要はないと感じます。宿泊の実態として、どういった方がどういった目的の中で利用しているのかなどを考えると、施設として大切であるといった議論もあると思えますので、利用者区分などのグラフだけで、単純に評価すべきではないと思えます。

(委員)

利用申し込みの条件を聞かなければ分からない部分だと思います。

利用方法がとても限定されており、ただ、子ども達が合宿を行うとなっても、宿泊はできません。例えば、私が子どもを3人、4人集めて合宿を行いたいとしても、宿泊はできないのが現状です。

先ほども触れましたが、生涯学習センターの宿泊機能の利用率が低い中で、利用条件等を明示してもらわなければ、どうしてここまで利用率が低いのが分からないため、事務局に質問させていただきました。インターネット等で申し込めれば、ここまで利用率は低くないので、申込方法に問題があるのかなどの理由があると思えます

(委員)

昭和60年代から変わっていないのだと思えます。

(委員)

先ほど、府中山荘について、他の市と施設を共用するという話の中で、他市では行っている例もあるとお聞きしましたが、実際に行われた他市の実施例などがあれば、教えていただきたいと思います。例えば、どこかのホテルと一体化した宿泊施設を整えている自治体もあるかと思いますが。若しくは、施設を処分したりなどの例もあるかと思いますが。周辺にも同様の施設はあるので、運営手法などに関しても、参考情報として教えていただければと思います。こういった検討の形があるのかを知らないまま、情報だけを聞いたとしても、イメージが湧かないため、議論する上での材料として、他市の実施例などを教えていただければと思います。

生涯学習センターの宿泊施設については、他の2つの施設とは少々異なりますので、例は少ないかと思いますが。

(委員)

生涯学習センターの宿泊施設における、市としての利用の考え方を、次回以降で構いませんので、もう一度整理していただきたいと思います。

(会長)

議題はまだこの後もございますので、時間の関係上、資料5、6、7について、事務局側に説明していただきたいと思います。

### 【議題1(3) その他

#### 議題2 各種統計資料から見た旅行の現状について】

(事務局)

それでは、議題1(3)のその他について、ご説明いたしますが、資料5につきましては、先ほどご質問への回答の中で、ご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

資料6をお手元をお願いします。こちら、先ほど触れさせていただきましたが、本資料では、指定管理者の導入条件や、利用料金収入の状況、指定管理者の工夫として、管理する施設を用いて独自に取り組む自主事業の状況をお示するとともに、指定管理者に対する市の評価についてご説明いたします。なお、府中山荘は直営施設であるため、「やちほ」と生涯学習センターの2つの施設についての説明となります。

初めに、「やちほ」についてです。まず、稼働率の向上などの条件の有無ですが、ページ上部の枠内に掲載した募集要領の抜粋のうち、(3)において、「利用者へのサービス向上を図るとともに、経費削減等の効果的な管理運営に努める。」とあるように、サービス向上に向けた努力義務の定めはありますが、このほか、基本協定書や管理運営基準も含め、稼働率の向上や利用者数の増加を明確に示したものはありませんでした。

次に、「やちほ」の利用料金収入についてですが、3年間分を記載していますが、改修工事に伴う休館があった平成26年度を除き、1,700万円台の利用料金収入を得ています。

次に、指定管理者の自主事業についてですが、平成28年度と平成29年度の事業を一覧でお示

ししています。季節に応じたさまざまなツアーを実施しておりますが、参加者が集まらず、催行なしになる場合もあるようです。

2ページをお願いします。

続いて、生涯学習センターの指定管理者の導入条件についてですが、上部の枠内には、「やちほ」と同様の努力義務規定を示しており、また、ページ中ほどから次ページにかけて、業務要求水準書の抜粋を掲載していますが、こちらでも、稼働率の向上等を明確に示したものはありません。

次に、生涯学習センターの利用料金収入についてですが、宿泊施設のみで500万円前後で、ほかの施設もあわせた全体では、6,000万円から7,000万円となっています。

次に、生涯学習センターの自主事業についてですが、宿泊施設を用いた事業展開はありません。教養・生活実技に関する講座や、プール教室、フィットネス関係の講座を実施しています。

4ページをお願いします。

最後に、指定管理者に対する評価についてです。

市では、指定管理者制度を導入している全施設において、適切かつ確実にサービスが提供されているか、また、サービスの安定的・継続的提供が可能な状態にあるかを監視・評価するモニタリングを実施しています。

ページ中ほどの表には、「やちほ」及び生涯学習センターの管理に対する平成28年度の評価を記載しています。

いずれの施設についても、各項目の評価は「B」、総合評価については「A」となっています。各項目の評価が「B」なのに、総合評価が「A」となっているのは、各項目評価が「A」を最高とする4段階評価であるのに対し、総合評価が「S」を最高とする5段階評価であるからで、いずれも上から2番目の評価となっています。

続けて、議題2の「各種統計資料から見た旅行の現状について」ご説明いたします。資料7をお手元をお願いします。

こちらはスライドを印刷した資料になりますが、各スライドの右下に1、2と数字をふっておりまして、こちらをページ番号として説明させていただきます。

まず、2ページは、国内における宿泊を伴う旅行者の推移で、訪日外国人も含みます。近年では、訪日外国人旅行客の増加に伴い、宿泊者数全体について、増加傾向にあります。なお、日本人旅行者の数は横ばいの状況です。

3ページは、全国の民間宿泊施設数の推移になります。全体的に、民間宿泊施設は減少傾向にあります。内訳を見ますと、減少しているのは旅館のみであり、ホテルと簡易宿泊所については、微増傾向にあります。

続いて、4ページは、全国の旅館とホテルの、客室数の推移になります。旅館については、施設数が減少してきたことに伴って、客室数も大きく減少していますが、ホテルの客室数については、大きく増加しており、平成21年度には、旅館の客室数を超えています。ホテルの施設数が微増であるにもかかわらず、客室数は大きく増えており、大規模な施設が増えている傾向にあるものと思われる。

5ページでは、宿泊を伴う旅行における同行者を示しています。昭和後期から平成15年度にかけて、仕事関係や地域・グループなど、「団体」での旅行の割合が年々減少しており、代わって、夫

婦・カップルや1人など、「少人数」での旅行が主流になってきています。

平成29年度の観光白書では、「少人数」での旅行が主流となっていることに加えて、日帰りでの旅行が増加している旨の記述があります。

6ページには、平成29年度の国内旅行における目的地までの交通手段の割合を記載しています。一人旅では、列車や飛行機が交通手段として選ばれているのに対し、夫婦・カップルや家族では、自家用車を利用する人が多くなっています。

7ページには、全国平均と、山梨県、長野県の旅行先別の目的を記載しています。全国平均と比べると、山梨県と長野県の両県とも、自然観光やスポーツ・アウトドア活動を目的とする人が多く、観光・文化的名所巡りや食事・ショッピングを目的とする人が少ないことが分かります。

8ページには、山梨県と長野県を訪れる旅行者の居住地の傾向を記載しています。両県とも東京や千葉、埼玉や神奈川といった南関東の割合が多い状況です。

9ページには、山梨県と長野県を訪れる旅行者が利用する宿泊施設を割合で示しています。両県とも、全国平均と比べると、ホテルの割合が低いですが、民宿・ペンションや別荘・リゾートマンション、キャンプ・オートキャンプの利用が多い傾向にあります。

10ページでは、長野県における観光地の利用者数と観光消費額の推移を記載しています。昭和57年に、中央道が全線開通し、また、昭和63年には長野自動車道豊科（とよしな）IC、現在の安曇野（あづみの）ICが供用開始されたことや、バブル景気という背景もあって、平成2年度には観光客数が1億人を突破しました。

その後、観光客は減少傾向となりますが、平成9年度には、翌年の長野オリンピック・パラリンピック開催に伴って、長野新幹線が開通したことにより、最近では、特に日帰りの観光客の数が増加しています。

11ページには、長野県におけるスキー場の利用者数の推移と、その背景について記載しています。ご覧のとおり平成の始め頃にピークを向かえ、そこから右肩下がりの状況です。

スキー人口については、昭和62年に映画「私をスキーに連れてって」が大ヒットしたこと、上越新幹線が整備されたことや、週休2日制が普及してきたことに加え、バブル景気など、様々な要因が重なり、爆発的に増加しました。長野県では平成2年度にスキー場利用客数が2,000万人を突破しています。

しかし、暖冬による雪不足や、バブル崩壊による不況もあって、全国的にスキー人口が減少し、長野県でも、同様の状況となっています。

12ページには、平成9年に長野新幹線が開通する前と、後との移動手段の比較になります。新幹線が開通する前後で、鉄道の割合が3割未満から4割強になり、その分自動車の割合が減少しています。

13ページは、長野新幹線を選んだ理由のアンケート結果で、移動にかかる時間や労力の軽減についての回答が半数以上を占めています。このうち、日帰りが可能という理由が30%弱を占めており、そもそも新幹線利用者が、日帰りを前提としていることなども分かります。

14ページでは、首都圏から長野までの移動に係る所要時間と経費について、左が長野新幹線を利用した場合、真ん中が新幹線の開業前で、右が高速バスを利用した場合をそれぞれ示しています。高速バスや新幹線開業前と比較し、新幹線を利用すると半分以下の時間で長野に行くことが可能と

なっています。

15ページは、八千穂高原における観光客数と観光消費額の推移になります。

宿泊客は年々減少傾向にあるのに対し、日帰り客は増加傾向にあります。また、観光消費額は近年では増加傾向となっており、宿泊以外の部分にお金を掛けていることが分かります。

16ページは、山梨県の観光客数と観光消費額の推移を記載しています。山梨県は、富士山の世界遺産登録もあって、宿泊客、日帰り客ともに増加傾向にあります。

17ページは、山梨県観光における、同行者人数と、同行者タイプを記載しています。全国的な傾向と同様に、親しい仲での少人数旅行が主流となっています。

18ページでは、山梨県観光で利用する交通機関の割合を記載しています。約7割の観光客が自家用車を利用しています。

19ページは、山梨県を5つの圏域に分け、各圏域における観光客数の推移を、富士山世界遺産登録の前後で比較したものです。富士山がある富士・東部地域での観光客数は登録後に大きく伸びていますが、八ヶ岳府中山荘がある峡北エリアや他の地域では微増傾向となっています。

20ページの左側には山梨県の観光客の割合について、上位4市町と、その他としてそれ以外の市町村をまとめたものと、北杜市の観光客数の推移を示しています。富士山の世界遺産登録後には、富士吉田市と富士河口湖町の割合が伸びています。府中山荘がある北杜市については、観光客の割合で見ると減っていますが、観光客数で見ると、増加傾向にあります。右側の図は、八ヶ岳高原周辺における観光客数の推移で、観光客数は横ばいの傾向にあります。

議題1(3)のその他と、議題2の各種統計資料から見た旅行の現状については、以上となります。

(会長)

ありがとうございました。ご質問やご意見はございますか。

(委員)

資料6の自主事業について、姉妹都市との交流事業と比較すると、値段設定に大きく差があるのが気になりました。例えば、資料3にある春の友好訪問バスハイクでは、1泊2日で14,000円ですが、資料6に記載のある、平成28年度の4月に実施された1泊2日のツアーでは、料金が22,000円となっていますが、恐らく、募集する人数に差があるからだと思います。

資料6で例に挙げました、4月に行われたツアーでは、参加人数が6人となっていますが、その6人を運ぶために、1台のバスを出してツアーを行っていると思いますので、とてもコストパフォーマンスが悪いと感じます。

また、そもそもの設定金額が高いのではとも思います。「やちほ」の良いところは、利用する市民にとって、安く公共施設を利用できることが魅力であるからだと思うのですが、先ほど例に出した22,000円という金額で泊まりたいかという、別の会社の別のツアーを利用しようとする人も少なくないと思います。設定人数を少なく設定しているため、参加者一人当たりの単価が高くなっているのではとも思います。

ツアーの中には、催行なしのツアーもいくつか見受けられますが、恐らく、金額の高さが大きな要因であると感じます。姉妹都市交流における交流事業と、指定管理者による自主事業の金額の差

について、非常に気になりました。

(事務局)

姉妹都市との交流事業という部分につきましては、府中友好都市交流協会が主体となった、公共サービスよりの位置づけになります。そのため、金額の設定も、利益を目的としておらず、交流を目的として実施している事業になります。

指定管理者による自主事業につきましては、「やちほ」を管理運営している指定管理者の工夫として、ある程度の利益を考えて、企画し、実施している事業になります。それぞれの事業の位置づけが異なる中で、金額の設定も違いが生じているのだと考えられます。

(委員)

先ほど委員の話の中で、府中山荘の周辺にたくさんの宿泊施設があるという話がありましたが、府中市の山荘の隣にある、立川市の山荘でバスツアーをやらせていただいています。府中市と同様に、市民を対象に募集を行い、1泊2日2食付きのバスツアーで、金額は16,500円になります。これは、リフト券や、ツアー中に乗る船の料金も含めての金額となっています。普通の温泉地などに行くバスツアーは、20,000円前後が相場であり、「やちほ」の指定管理者が行っている自主事業の金額設定は、普通のツアーとほとんど差がないため、魅力を感じないと思います。

(委員)

府中姉妹都市交流協会の行っている交流事業は、利益を追求しておりません。姉妹都市交流協会の人やガイドは同伴しますが、完全にボランティアとなります。そのため、料金も安く設定されています。また、実施日程はほとんどが平日となっており、参加される方の多くは高齢者の方が中心となっています。

例えば、春と秋に行われる友好訪問バスハイクについては、参加希望者が多く、抽選を行うほど人気がありますが、あまり参加されない時もあります。

また、「やちほ」に宿泊する関係で、周辺しか行けないため、「やちほ」から離れた新しい観光名所等に行くことはできません。そのため、低予算で、高齢者向けのハイキング等のツアーしか行えないといった状況です。

指定管理者の自主事業では、若い世代の参加に向けて、様々な試みを行っていますが、なかなか難しい状況です。その理由として、PRが上手くいっていないことが挙げられます。

姉妹都市交流事業については、府中市の広報紙に掲載されるのですが、自主事業については、広報紙に掲載されることはほとんどないため、チラシなどでPRしています。そのため、知名度の関係上、参加者にこれほどまでの差が生まれてきている状況です。

(委員)

立川市は、2か月に1回の頻度で行っていますが、毎回40人程参加されます。募集についても、市報に掲載する形をとっています。

(会長)

時間の関係もございますので、質問等はここまでにして、資料8、9、10について、事務局側より説明をお願いします。

### 【議題3 市民アンケート（案）について】

(事務局)

それでは、議題3の「市民アンケート（案）について」ご説明いたします。

資料8～10につきまして、事前にご確認いただき、また、ご意見等いただきまして、ありがとうございました。

まず、市民アンケートについては、無作為抽出の市民3,000人を対象に、郵送方式で実施させていただきたいと考えています。前回、これまでのアンケート手法の評価や、より効果的な手法がないかのご意見いただきましたが、まず、評価としましては、本市において、公共施設マネジメントの取組を進めるに当たって、市民アンケートのほか、意見交換会というものを実施しており、これらを通じて施設の直接の利用者だけでなく、幅広く市民の意見を伺うことができているものと評価しています。また、より効果的なアンケート手法を検討する際に、われわれ建築施設課以外の課において、何か工夫があれば反映してもいいのではないかと、というご意見をいただきましたが、まず、郵送方式以外のWebを利用した方式は、他課では見受けられませんでした。郵送方式で行う中で、回収率の向上に寄与していると思われる手法として、礼状兼督促状の送付を行い、回収率が50%前後という事例がございました。実際にこの礼状兼督促状の送付を行うためには、予算が必要となりますので、大変恐縮ですが、事務局の方に一任いただき、調整させていただければと思います。

続いて、市民アンケート（案）について、修正点を中心にご説明させていただきます。まず、資料8をお手元をお願いします。

資料8は、市民アンケートをお願いする案内文書となっております。修正点としましては、おもて面の文書の最後に、アンケートの回答に当たって、資料9として用意している参考資料をご参照いただきたい旨の一文を追加しております。

続いて、資料9をお手元をお願いします。

資料9は、アンケートをお答えいただくに当たりまして、本市の公共施設を取り巻く課題と、各施設の概要や利用状況をご理解いただくための参考資料として用意しております。なお、資料9については、事前に確認いただいたものから修正点はございません。

続いて、資料10をお手元をお願いします。

資料10がアンケート調査票になります。

案内文において「余暇の過ごし方と公共サービスについての市民アンケート」と題しておりますが、前回の協議会におけるご意見も踏まえ、対象施設の利用という視点だけでなく、市民のみなさんの余暇の過ごし方などから、宿泊に対するニーズを分析できるような調査票としております。

調査票の1ページの設問については、宿泊旅行も可能な夏休みなどの休暇において、どのような過ごし方をしているのか、また、その過ごし方の中で、公共施設は利用されているのかをお伺いし

ています。

2ページをお願いします。

続いて、過去1年間の宿泊旅行について、回数や誰と行ったか、泊まったのは民間の施設か公共の施設か、またその施設をなぜ選んだのかをお伺いしています。なお、(1)の設問の回答ウについて、数回とお示ししていたものを3回以上に修正をしています。

3ページをお願いします。

ページの上半分では、過去1年間で宿泊旅行に行かなかった方も含めて、どんなことがしくて宿泊旅行に行きたいと思うか、動機を伺っています。

続いて、3ページの中ほどから、「やちほ」、府中山荘、生涯学習センターの宿泊施設に限定して、その利用の有無をお伺いしています。

4ページをお願いします。

②としまして、対象施設を利用したことがある方について、その理由をお伺いし、また、③としまして、利用しての印象をお伺いしています。また、④については、同じような公共と民間の宿泊施設があったときに、「公共だから利用したい」というようなニーズがあるか、民間施設を利用してサービスを補完する可能性があるかをお伺いしています。

5ページをお願いします。

4ページまでは、対象施設を宿泊したことがある方に対する設問で、宿泊したことがない方に対しては、⑤として、なぜ利用しないかをお伺いしています。

続いて、ページ中ほどから、余暇に対する公共サービスの在り方としまして、公共施設が抱える課題をお示しし、最適な公共サービスを目指すための設問としまして、まず、ハードに限定し、宿泊施設も含め、今後も利用したい公共施設をお伺いしています。

6ページをお願いします。

続いて、ハードだけでなく、ソフト事業も含めて、サービスの在り方について、考え方を自由記述していただく設問を用意いたしました。なお、1つの例示として、設問中に記載している高齢者の保養施設の利用助成サービスは、「やちほ」や府中山荘の利用ではなく、民間の温泉宿泊施設やかんぼの宿などの利用に対し、1年間で1泊3,000円の助成が受けられる制度です。あくまでソフト事業の1つの例としてお示しさせていただいております。

最後に、ページ中ほどからは、お答えいただいた市民の方の情報を選んでいただく設問となっております。

参考①～③として、過去に実施しました、市民アンケートの設問と、プールの検討に当たり、児童・生徒を対象に実施したアンケートの設問をお付けいたしました。参考①と②では、最初のページに公共施設マネジメントの方策について、と題して、公共施設マネジメント基本方針に基づく取組手法に対して、市民のみなさんがどう考えるかを伺う設問を用意しておりましたが、内容が難解であり、市民のみなさんの回答意欲を奪ってしまうのではないかと、ということで今回は当該設問を用意しておりません。

なお、今後の市民アンケートの進め方についてですが、本日の協議会の議論を踏まえ、8月の下旬までには、アンケート内容を固めたいと考えております。アンケートの封入・封緘作業については、委託契約を締結しておりますが、お盆の時期と重なることもあって、納品は8月の下旬になり、

その後、市民のみなさんに郵送することとなります。回答期間は、3週間程度を見込んでおり、9月の中旬ごろまでといたします。その後、分析作業を進め、次回、協議会において、当該分析結果を踏まえて議論いただければと思います。

議題3の「市民アンケート（案）について」の説明は、以上となります。

（会長）

ありがとうございました。アンケート（案）については、事前に目を通されていると思いますが、何かご質問やご意見はございますか。

（委員）

今回のアンケートで示されている施設には、指定管理者を導入し、利用料金制をとっている施設がありますが、この資料9を見ると、利用者は減少傾向にあると分かり、あまりプラスに受け取られない場合もあるかと思いますが、指定管理者側は、こうした資料を添付して市民にアンケートを実施することに関して、了承はしているのでしょうか。

（事務局）

指定管理者への確認はしておりません。本協議会終了後に、速やかに確認し、対応いたします。

（委員）

今回のこの資料9によって、施設に対してマイナスに見られてしまうことも考えられますので、確認していただきたいと思います。

（会長）

事務局側は、しっかりと確認するようにしてください。

他にご質問やご意見はございますか。

特に無いようですので、続いて、議題4のその他について、事務局からよろしく願いいたします。

#### 【議題4 その他】

（事務局）

次回、第3回の協議会の開催日程についてでございますが、10月の中旬ごろとさせていただければと考えております。本日、次回の開催日時について調整させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（会長）

それでは、他に無いようですので、これで第2回の協議会を終了いたします。

長時間にわたり、ご議論いただきありがとうございました。

※ 第3回検討協議会の開催日時を調整した結果、平成30年10月17日（水）の午前10時からの開催を決定した。

以上